

背景と目的

国連食料農業機関（FAO）の世界農業遺産（GIAHS）制度は、伝統的な農林水産業システムを認定し、その保全を通じて農山漁村社会の食料安全や生計の補償を図ることを目的としています。多くの世界農業遺産認定地域を有する日本では、伝統的な農業の保全にとどまらず、認定を活用したコミュニティの強化や地域産業の振興で大きな成果を上げており、これらノウハウは開発途上国の農村振興を図る上で大変重要です。本事業では、ブラジル、エチオピア、ウガンダ、ペルー、コロンビア、セネガル、ブルキナファソの7か国の関係者を日本の認定地域に招聘し、具体的な認定申請手続き、認定後の保全活動についての研修を行い、当該国からのGIAHS申請を推進することを目的とします。

主な活動内容

- ・岐阜県（長良川の鮎）と石川県（能登の里山・里海）におけるブラジルを対象とした研修（2017年11月1日～12月1日）。参加者7名。
- ・和歌山県（梅システム）におけるエチオピアとウガンダを対象とした研修（2018年11月12～16日）。参加者10名。
- ・宮崎県（高千穂郷・椎葉山の山間地農林業複合システム）において、在京ペルー大使館3名、在京コロンビア大使館1名を対象に、GIAHS Study Tour宮崎を実施（2021年10月25日～27日）。
- ・石川県（能登の里山・里海）において、在京セネガル大使館から大使含む2名、在京ブルキナファソ大使館から大使含む2名を招聘し、GIAHS Study Tour in 能登を実施（2021年11月9日～11日）。
- ・4か国語（日本語、英語、フランス語、スペイン語）によるビデオ制作（[こちら](#)から視聴可）。

事業成果

- ・事業に参加した7か国のうち、ブラジルがGIAHSサイトに申請し、2020年3月に認定されました。その他の国についても、認定申請に向けて準備中です（2022年11月現在）。認定された農業システムは地域社会の食料安全保障、生計に貢献します。
- ・世界農業遺産の国際的な認知度の向上が図られ、日本が重視する多様な農業の共存の促進に貢献します。



宮崎県および石川県における研修



研修後に認定されたブラジルの「ミナスジェライス州エスピニャソ山脈南部の伝統的な農業システム」